環境整備管理業務委託

入　札　仕　様　書

国家公務員共済組合連合会　舞鶴共済病院

項　　目　　及　　び　　構　　成

１．契約担当者等

２．契約内容の特質仕様等

３．競争参加資格

４．入札書の提出場所等

５．その他

別　　記　　入札書に添付する書類等（競争参加資格の確認のための書類）について

別　　添

一般区清掃管理業務

手術室看護補助業務

ＩＣＵ・ＣＣＵ・血管造影室看護補助業務

透析室看護業務委託

中央材料室洗浄滅菌業務

仕様書
契約書
入札書
委任状

●入札にあたっての基本的絶対要求要件

国家公務員共済組合連合会舞鶴共済病院の業務のうち、一部を外注するものである。当院は高度医療施設として位置づけられている施設でもあり、外部に対してもその位置づけは公表されており、また病院機能評価機構により合格点を付与されている施設でもある。したがって、受注者は高度医療施設にふさわしい業務・労務の提供が確実に、即実的にできる者でなければならない。勤務している職員並みに意欲的かつ良質の業務・労務を提供できる者であり、かつ即戦力を提供できる者であることが絶対前提条件である。また、入札の結果、前業者と交代する場合は、前業者と業務を引き継ぎ、新年度からスムーズな業務履行を約束できることが必須の条件である。

これらの入札については、国家公務員共済組合連合会規定に定めるものの他、この入札説明書によるものとする。

１．契約担当者

国家公務員共済組合連合会　舞鶴共済病院　院　長　　布　施　春　樹

所在地　〒６２５－８５８５　京都府舞鶴市字浜１０３５番地

２．調達内容

１）件　　名

環境整備管理業務

① 一般区清掃管理業務

② 手術室看護補助業務

③ ＩＣＵ・ＣＣＵ・血管造影室看護補助業務

④ 透析室看護補助業務

⑤ 中央材料室洗浄滅菌業務

２）調達内容の特質等

別紙業務仕様書及び取扱説明書に記載の通り

３）契約期間

自　　平成　２７年　　４月　　１日

至　　平成　２８年　　３月　３１日

４）履行場所

京都府舞鶴市字浜１０３５番地

国家公務員共済組合連合会　舞鶴共済病院

５）入札方法

落札者の決定は最低価格落札方式をもって行うので、

① 入札者は調達件名の本体価格のほか別紙仕様書に基づき業務履行に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もるものとする。但し、機器の操作等に要する光熱水料、委託職員等の更衣室、休憩室等は無償で提供する。

② 落札の決定に当たっては、国家公務員共済組合連合会施工規則により、消費税を含まない金額を入札書に記入する。入札者は毎月の請求にかかる請求金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、落札した契約金額の１０８分の１００に相当する金額を記載した請求書を提出しなければならない。

６）**入札保証金及び契約保証金**

免除。但し、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額の１００分の８に相当する金額を当院に支払わなければならない。

３．競争参加資格

１）次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

①　特別の理由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。なお、未成年者、被補佐人または被補助人であって契約締結のために、必要な同意を得ているも者は、特別の理由がある場合に該当する。

②　以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実のあった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）

ア　　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造等を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為を行った者

イ　　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ　　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ　　監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた者

オ　　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ　　前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人と使用した者

２）次の事項に該当する者は、競争契約に参加させないことがある。

①　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

②　経営の状況又は信用度が極端に悪化している者

③　別に提出を求める入札付属書類にて審査した結果、当院が定める仕様内容の履行する能力が有さないと認められるとき。

３）　厚生労働省競争参加資格（全省統一資格）「役務の提供等」のＢ等級（またはＡ・Ｃ等級）に格付けされ近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

４．入札書等の提出場所

１）入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒６２５－８５８５　京都府舞鶴市字浜１０３５番地

国家公務員共済組合連合会　舞鶴共済病院　事務部施設課　課長　高　田　鉄　也

Ｔｅｌ：０７７３－６２－２５１０　Ｆａｘ：０７７３－６４－４３０１

２）入札の執行日

平成 27 年 3 月 5 日　15 時 00 分

（郵送する場合には、受領期限までに必着のこと。なお、入札書に添付する書類等いわゆる入札書付属書類の提出期限は別記参照のこと。）

３）　入札書の提出方法

①　入札書は、直接提出する場合は封筒に入れ密封し、封印をし、かつその封皮に経理責任者宛の宛名、氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び『平成 27 年 3 月 5 日開札　入札件名「環境整備管理業務」の入札書在中』と朱書きしなければならない。

②　入札者は一旦提出した入札書の引き換え、変更又は取消しをすることができない。

４）入札の無効

以下の各号に該当する入札書は無効とする。

①　本入札説明に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履

行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

② 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（昭和５５年政令第３００号）第８条第３項の規定に基づき入札書を受領した場合であって、当該資格審査が開札日時までに終了しないとき、又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は無効とする。

③ 所定の様式によらない入札書

④ 捺印のない入札書

⑤ 入札金額の記載が不明確な入札書

⑥ 競争参加者（代理人を含む）の氏名（法人の場合は、その名称又は商号）が判然としない入札書

⑦ 誤字・脱字・汚染・塗抹等により重要な文字の不明確な入札書

⑧ 入札金額又は競争参加者（代理人を含む）の氏名（法人の場合は、その名称又は商号）を訂正した入札者

⑨ 明らかに談合によると認められる入札書

5）入札の延期

入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することが出来ない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

6）代理人による入札

① 代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む）をしておくとともに、開札時までに代理委任状を提出しなければならない。

② 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることが出来ない。

7）開札の日時及び場所

平成 27 年 3 月 5 日　15 時 00 分　当院Ｃ棟１階会議室③

8）開札

① 開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。但し、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

② 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札会場に入場する事は出来ない。

③ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。

④ 入札者又はその代理人は、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場する事ができない。

⑤ 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは再度の入札を行う。

５．その他

1）契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

２）入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書及び別紙仕様書の特質等を有することを証明できる書類（以下「競争参加資格の確認のための書類」という。）を、本入札説明書３の競争参加資格を有することを証明できる書類とともに、別に定める期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、契約担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

３）落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

① 本入札説明書４の３）に従い書類、資料を添付して入札書を提出した入札者であって、本入札説明書３の競争参加資格及び５の２）に揚げる仕様書の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予定価格と最低制限価格の範囲内であり、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、第一交渉権者とする。

② 落札者となるべき同価格の者が二名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことが出来ないときは、入札執行に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

４）契約書の作成

① 契約交渉を行い、契約の相手方を決定したときは、契約書を取り交わすものとする。

② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、当該契約書の案の送付を受けて経理責任者等がこれに記名押印し、契約するものとする。

③ 上記②の場合において、経理責任者等が記名押印したときは、当該契約書の一通を契約の相手方に送付するものとする。

④ 経理責任者及び契約の相手方の双方が契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

５）支払条件

給付の完了の確認又は検査を終了した後、請求書を提出するものとする。また、違法な支払い請求書を受理したときは、受理した日から６０日以内に返却するものとする。

６）調達件名の検査等

① 落札者が入札書とともに提出した納入等ができることを証明する書類の内容は、仕様書等と同様にすべて納入検査等の対象とする。

② 納入検査等終了後、当該物品を使用している期間中において、また、請負業務の履行期間中において落札者が提出した納入等ができることを証明する書類について虚偽の記載あること判明した場合には、落札者に対して損害賠償等を求める場合がある。

７）その他

再委託は当院が承諾する以外は禁止しており、これに反した事実が認められた場合は契約を解除するとともに、違約金を請求する。違約金は契約金額の１０分の１に相当する。

別　　記

Ⅰ．入札書に添付する書類（競争参加資格の確認のための書類）

下記書類を期限までに提出すること。提出された書類は厳重に保管し、他に転用することはない。提出のない場合は応札できない。書類作成費用は応札者の負担とする。なお、本書類は、応札者が入札に付する業務内容を履行する能力を有するか否かを判断・審査する書類でもあるので念のため申し添える。

記

１．平成２６年度の参加資格結果通知書（全省庁統一規格）の写し

２．入札説明書３の競争参加資格１）に該当しない者であることを誓約した書類

３．本請負と同種同様で直近（３年以内）の請負実績証明書
施設名（近畿地方に限る）、実績期間及び請負内容の判る書類（請負契約書等の写し）。但し、本院と同等以上の施設で、かつ一般区域、清潔区域（手術室等）、準清潔区域（ＩＣＵ・ＣＣＵ・血管造影室等）、中央材料室の仕様が説明できる書類であること。また、清潔区域及び準清潔区域の請負実績は同一施設にて、３年以上の実績を有するものとする。

４．医療法第１５条の２及び医療法施行規則第９条の１５の各項を満たしており、契約日から仕様に基づく業務が履行できることを証明した書類
１）業務案内書
２）標準作業書
３）各業務責任者の氏名・経験状況・有資格項目（資格証明書添付）
４）各業務従事者の氏名・経験状況・配置計画
５）従事者への研修状況（平成２６年度実施内容・平成２７年度実施計画）
６）緊急時連絡体制
７）各業務等に係る用具等一覧（業務別に分け、写真を添付すること）

５．従事者の健康診断実施状況

６．本請負を履行するにあたっての賠償資力

７．契約開始日までの当院で定めたスケジュールについての同意書（様式任意　但しＡ４版）
本請負に関する業務の中で、清潔区域及び準清潔区域の業務においては習熟度が必須条件となる。特に手術室、ＩＣＵ・ＣＣＵ・血管造影室及び中央材料室では、業務内容を十分に理解し資器材等の取り扱い等にも注意を払わなければならない。よって、下記に示すスケジュールに基づき引き継ぎ作業を行うにあたり、各業務（手術室看護補助業務、ＩＣＵ・ＣＣＵ・血管造影室看護補助業務及び中央材料室消毒滅菌業務）の仕様書に準じた必要人員を確保し実施すること。

1）27年3月25日　　各部門責任者・従業員名簿の提出（経験状況を含む）

※先に提出した配置計画と異なる場合は理由を求めることがある。又、当院が認められる理由でない場合は、契約の取り消しもありうる。

2）27年3月28日　～

＊＊年＊＊月＊＊日　　各部門責任者及び全従事者による前業者との引き継ぎ

※日曜日及び祝日は基本的に行わないが、臨時対応が発生した場合はこの限りでない。また、業務については従事者への研修を順次実施し内容を報告すること。

※引き継ぎ内容及び業務仕様習熟状況について、毎日施設課へ報告すること。

※3月31日までに習熟状況が不十分であり、業務開始日である4月1日からの仕様履行が不可能と当院が判断される場合は契約辞退とみなし、契約を取り交わさない。

※引き継ぎ時の費用負担は、業者負担とする。

8．上記1～7の書類をA4版に統一し編綴して提出のこと。

提出期限　　平成27年3月31日　　15時00分

提出場所　　国家公務員共済組合連合会　舞鶴共済病院　施設課

提出部数　　1部